

9月試験のみ対象

10月試験合格者は入学後に手続きをしてください
※書類請求期限を延長しました

令和8年度 奨学金予約案内 日本学生支援機構大学院採用候補者の募集について

独立行政法人日本学生支援機構は、令和8年4月の大学院入学予定者(申請時点で本学大学院に合格し、入学手続きを行う意志のある者。ただし、留学生は申込みの対象外)を対象に予約採用奨学生を募集します。

つきましては、奨学金の貸与を希望する方は、下記により申請書類を請求の上、受付期間内に申請してください。

記

1. 奨学金申請書類の請求方法

① 郵送による書類請求(本学の在学生を除く遠隔地在住者)

令和7年9月29日(火)～~~10月8日(水)~~10月14日(火)(必着)

郵便番号、住所及び氏名を記入した270円切手貼付の返信封筒(角形2号)を同封して、「大学院奨学金申請書類請求」と朱書きし、郵送にて請求してください。その際、封筒に連絡先(携帯電話番号)及び在学中の大学名も書くようにお願いします。合格発表日以降、書類請求者に手続き書類を郵送します。

② 窓口での書類交付(本学の在学生および窓口での受取が可能な者)

令和7年9月29日(火)～~~10月16日(木)~~10月17日(金)

※10月15日(水)・16日(木)は入学手続き会場でも交付します。

2. 奨学金申請書類の請求・照会先

〒448-8542 刈谷市井ヶ谷町広沢1
愛知教育大学 学生支援課 奨学支援係
・0566-26-2185(平日8時30分～17時00分)

3. 申請書類の提出期限

令和7年10月21日(火)予定

※詳細な期限は、配付する申込要領をご確認ください。

4. 奨学金の種類と貸与月額(令和7年度現在)

- ・第一種奨学金(無利子貸与)：月額5万円又は8.8万円
- ・授業料後払い制度(無利子貸与)：授業料相当額を上限、希望者は生活支援金(月額2万または4万円)
- ・第二種奨学金(有利子貸与)：月額5、8、10、13、15万円から選択可

5. 奨学金の貸与始期

- ・第一種奨学金：令和8年4月～修業年限の終期まで
- ・授業料後払い制度：令和8年4月～修業年限の終期まで
- ・第二種奨学金：令和8年4月～長期履修を含む修業年限の終期まで

6. 奨学金の申込み条件

申込者本人及び配偶者(定職収入がある場合のみ)の令和6年(1月～12月)の収入金額が収入基準額(第一種奨学金は299万円、第二種奨学金は536万円)以下であることが必要です。

また、学部成績(大学院入試成績)によっては選考の対象外となることがあります。

なお、今回の申込みの結果残念ながら採用されなかった場合は、入学後に申請できます。申請時期についてはお問い合わせください。

愛知教育大学 学生支援課